



詐欺が多発しています！ ご注意を！

3月中旬から、市役所職員を名乗る電話がかかってきて「年金や保険料のお金が戻る」「本日中の手続きが必要」「銀行から電話させる」等と言われたという住民からの問い合わせや通報を多数いただいています。この電話は詐欺です。市役所では、このような電話はしません。

市役所などの公的機関や金融機関の職員がATMの操作をするようお願いすることはありません。不審電話を受けたら、相手の指示には従わずに電話を切って、すぐに下記の窓口に相談または通報しましょう。



◎事例紹介 「市役所職員を名乗る詐欺電話 編」

市役所の年金課の職員を名乗る電話があり「1月に青色の封筒を送ったが届いていませんか？消費税増税に伴い年金のお金の払い戻しがあります。払い戻し期限は過ぎていますが、今日中のお手続きで払い戻しが可能です。手続きに必要なので、お使いの通帳の金融機関名を教えてください。この後、その金融機関から電話が行きます。」と言われ、銀行名を教えた。

その後、その銀行を名乗る電話があり、口座番号や通帳の残高額などいろいろ質問を受け、通帳と携帯電話を持ってスーパーのATMに行くよう指示を受けた。

指定されたATMに行き、携帯電話で指示を受けながらATMを操作した。その後、払い戻し金の入金確認のため通帳を記帳したら、ATMを操作する前にあった残高が、知らない人の口座に振り込まれていた。残高は0円となり、詐欺被害に遭ったと気付いた。

◎五所川原市消費生活センターからの助言

▷不審電話だと思ったら、すぐに電話を切りましょう。相手は言葉巧みにあなたから個人情報を聞き出そうとします。

▷電話の着信音が鳴った場合には、電話に出る前に「もしかしたら、この電話は詐欺の電話や不審電話かもしれない。もし、そうであれば、こうこう対応しよう」という、万が一に備える意識を持ちましょう。

▷可能であれば、電話会社の着信番号表示サービスを利用して知らない電話番号からの着信には出ないようにしたり、普段から留守番電話設定にしておき、相手の声を聞くなど誰からの電話であるかを確認しましょう。

▷相談窓口

警察相談専用電話 #9110 / 五所川原警察署 Tel.35-2141

五所川原市消費生活センター Tel.33-1626 または Tel.26-5881

五所川原市 相談窓口紹介ネットワーク 連絡先

相談の種類	相談の内容	相談窓口	電話番号・受付時間
消費生活相談	商品・サービスの提供 や契約に関する苦情相談、および多重債務に関する相談	五所川原市消費生活センター	Tel.33-1626 / Tel.26-5881 月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		消費者ホットライン	局番なし 188(いやや) 月～金 9:00～17:30 土・日・祝 10:00～16:00 (年末年始を除く)
	借金(多重債務)などに関する相談	消費者信用生活協同組合	Tel.0120-102-143 月～金 第2・4土曜日 9:00～17:00(祝日を除く)
生活一般相談	日常生活のあらゆる心配ごと	五所川原市社会福祉協議会	Tel.39-1212 24時間